

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【18】」

2. 日時：令和3年8月23日 15時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：

原子力生産本部 原子力設計部 チーフプロジェクトマネージャ 他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：	資料 1-1	発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 (審査会合コメント回答)
	資料 1-2	発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 (設置許可基準規則への適合性(第四条))
	資料 1-3	発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 (設置許可基準規則への適合性(第五条、第六条))
	資料 1-4	4条地震による損傷の防止 (HDP-69BCH(B)型の地震による損傷の防止について)
	資料 1-5	5条津波による損傷の防止 (HDP-69BCH(B)型の津波による損傷の防止について)
	資料 1-6	6条外部からの衝撃による損傷の防止 (HDP-69BCH(B)型の竜巻による損傷の防止について)
	資料 1-7	HDP-69BCH(B)型が特定兼用キャスクであることの説明資料

時間	自動文字起こし結果
0:00:16	。
0:00:17	原子力規制庁の松野です。
0:00:19	それでは時間になりましたので日立GEのキャスクのヒアリングを始めたいと思います。本日前回審査会合の指摘事項に対する資料を準備していただきましたので、そちらについての資料の事実確認を行いたいと思います。
0:00:36	まず前回のヒアリングに対するコメント対応も含めて説明のほうをお願いいたします。
0:00:44	ちょっと私です。
0:00:47	じゃ、日立GEでございます。それでは前回の審査会合に対するコメント回答を弊社のほうから御説明いたします。
0:00:58	事前に送付させていただいております資料に関しましては、まず資料1-1が今回の失礼しました前回審査会合のコメント回答の資料になりますので、資料1-211の差に関しましては、四条と五条6条の
0:01:18	適合性説明のまとめということで、ポイントに実施しております。こちらの今回のコメント回答の内容を踏まえて申請しております。
0:01:29	次に資料1-4-1のほう1-62%全般です。四町圃場6条のまとめ資料としております。そして資料1の中へ返却で
0:01:44	弊社のお客様は特定兼用キャスクだことの説明資料のスパンの計算結果等を載せている資料になります。以上になりまして、今回はまず資料1-1についてご説明いたします。
0:02:02	まず資料1-1ですけれども、
0:02:06	2ページから
0:02:09	8ページまでに関しましては、前回の審査会合の中ですべてコメント回答が終了しておりますので、班員色にしております。これを8ページまでは所省略させていただきます。
0:02:28	本日回答する内容としましては、9ページのNo.20とNo.21になります。なんか20に関しましては、4条に関するコメント回答になりまして第4条への適合性設計基準適合性の地域、
0:02:46	基礎等に固定するで兆候についてトライアルを用いる場合に関して、虎の健全性だけでなく、四つの安全機能を担保する主要な部材の強度評価、強度評価結果と、それから、
0:03:00	一部棚横ずれの評価結果を提示することとしますので、こちらにあるコメント回答としましては、詳細はこの後のパワーポイントで御説明いたしますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	まず概要としては四つの安全機能を担保する主要な部材としましては、1 リッター一番仕入れる。
0:03:18	それから一軸他方ルート 2 リッター回答及びバスケットを評価しております。
0:03:24	それから、地震荷重による加速度が
0:03:28	1DPキャスクに作用するとHDキャスクには為替力は生じますので、この%に対する上記の各部材の強度評価と横 1 次ぶたの横ずれな評価を一致しております。
0:03:42	で、その結果としましては、地震荷重による慣性力を包絡する移送時の慣性力加速度が作用しても、上記の各部材を供用状態Dの基準を満足してきてきたHP客の安全機能が損なわれることはないということを確認しております。また、Fujiiといったによる、
0:04:00	1 時間生じるか勢力よりも一部だとフランジの間の摩擦力のほうが大きいので、時の横では生じない。
0:04:08	そういうことも感じです。
0:04:11	次にNo.21 ですけれども、こちらは工場六条に関するコメントになりまして、ナンバー20 に対して 1 時間横ずれの評価結果を示して示すことというコメントでした。
0:04:26	こちら地震の評価と同じやり方で、
0:04:33	横ずれの強化を実施しまして、評価の結果、切り札に生じる完成流行にも一時メタクラ一部だとフランジの間の摩擦力のほうが大きいため、一部ための午前が生じないという結果を得ております。
0:04:52	次のページ以降で 4 個のNo.20 とNo.21 /するコメント回答の詳細を説明いたします。
0:05:05	またコメント回答 28 ましては 10 ページ以降になります。
0:05:12	まず 10 ページですけれども、こちらに加え、10 ページの
0:05:19	中央に表をまとめておりまして、今回
0:05:23	四つの安全機能確保削減するための評価部位と
0:05:29	それからその種それぞれの部位の主要な安全機能とこの内容で規則に対する要求事項と評価の考え方とその評価基準を表にまとめております。
0:05:47	あとはもう強化部位に関してですけれども、先ほど前ページで、
0:05:53	御説明したように、
0:05:55	評価する部位としましては 1 時ルーターと一次蓋シール部一軸たものと、2 次ぶた該当バスケットを挙げております。
0:06:03	まじるタンカーしましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:06	三つ許可構成する部材であるということと、これがガンマ線の遮へい体と中性子遮へい体の保持機能を有するものでありますので、決して閉じ込め機能と遮へい機能を有しております。
0:06:20	一次蓋シール部に場所としてはこちら側の密封境界を構成する部材でありますので、とじ込み機能を有して同じく1次ぶたポートに関しても
0:06:31	抑えるVsのでは一部だとグランド部を抑える意味がありますので許可構成するビルということで、閉じ込め機能をまとめております。
0:06:39	次に次ぶたに関しましては、こちらも着手ようなガンマ線遮へいタイプになりますので、じゃけ機納入していきます。
0:06:48	思いがあります。外筒に関しましては、中性子遮へい材である理事職にあるレジンを時式発案で熱部隊である伝熱フィンを取りつける部材になります。取り付けられる山になりますので、出版社計。
0:07:04	きっかりとそのものではなくて外筒1ことによつて鮭機能と除熱機能を維持できるということで、安全機能の内容としてまとめております。
0:07:15	バスケットですけれども、バスケット中部峰に置き換わつてキャッチを維持するために開放する部位でありますので、臨界防止機能を有する
0:07:25	委員としてまとめてます。
0:07:29	これらの部材に関する規則の要求事項ですけれども、一部だから一次蓋ポートまでは安全機能が損なわれないということと、ポジティブな機能を担保する部位になりますので、荷重条件に対して概ね弾性データに頼つても留まる範囲で耐えること。
0:07:46	土地しております。次に2次蓋からバスケットに関しましては、ちょっと※以外の機能になりますので安全機能が損なわれる恐れがないことをまとめております。
0:07:58	それぞれの評価の考え方ですけれども、
0:08:02	一軸とこの一軸多ぼつと伸ばして
0:08:06	供用状態Dの基準を満足すること。
0:08:10	概ね出さないとことを確認しますと、確認できるか確認することによつて厚み供用状態Dの基準を満足することと概ね出さるにとどまること。
0:08:21	を確認することで確認できることになります。次に概ね弾性範囲にとどまるでば着陸し必要な位置に遮へい体が保持されますので、遮へい機能も損なわれることがないということで、評価の考え方をまとめております。
0:08:36	次に、20%ですけれども、
0:08:40	上の考え方と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:43	見た考え方で求めておりますけれども、基本的に供用状態Dの基準を満足することで、概ね弾性範囲止めるる超過分の
0:08:52	概ねわかるとどめることによって、他社携帯の方。
0:08:57	道が保持されて遮へい機能が損なわれないガイドに関しても同様の考え方でして、鮭体である類似とそれから電源通信
0:09:07	どうも市が保有されてしゃべれ機能及び除熱機能が損なわれない、まとめております。
0:09:14	バスケットに関しましては、バスケットの変形量を臨界解析で一步すいません構造強度評価の中ですけれども、変形量出しますけれども、その変形量を臨界解析で考慮したときに、臨界防止機能に影響しないことを確認することで、臨界防止機能が損なわれない。
0:09:35	どう確認って確認することが評価の考え方としております。個目に飛ばしておりますけれども、一般の家メートル落下の際にバスケットの変形量一部なの。
0:09:50	このマーケット変形する可能性が生じますけれども、これを仮に加味したとしてもですね、臨界にはなり得ないということを変形量に関しましては、1400も説明資料、資料1-7
0:10:06	のちゃんとページのところに評価方向と評価結果をまとめておまして、その変形量を加味した評価に関しましては、16時上補足説明資料の別添1委員会のほうも参考値の中でまとめております。
0:10:22	以上の評価の考え方に基づきまして一軸宝とまでは供用状態Dの評価基準としまして、ガスケットに関しては、臨界防止機能に影響する変形が生じないと。
0:10:36	評価基準です。
0:10:37	としてまとめてございます。
0:10:40	次の11ページの5にそれぞれの評価ポイントの場所とそれから先ほどの
0:10:50	安全機能の内容も内容をまとめたキャスクの図を載せております。
0:10:58	こちらのページの内容と重複する部分もありますので省略いたします。
0:11:08	次に、12ページになります。
0:11:11	12ページのほうに関しましては、照岸はすいません。
0:11:16	このページの前まで説明した評価部位の内容とか部位毎の評価結果をまとめております。
0:11:26	上段の
0:11:27	二つ、表が記載しておまして、カ国どうに関するものということについて、というものとした設計加速度のときの応力評価結果をまとめております。
0:11:40	まず上の加速度の表についてですけれども、こちらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:45	設置保護縦置のプランを持って公式の場合はもう評価予算を返却告示地震力の加速度が赤、
0:11:54	真ん中に書いております。この数値よりも大きな加速度が
0:12:01	ISO赤い箱の技術基準規則の評価に用いているかと思っておりますので、そのときの加速度の超過を加速度で応力評価をした際の結果の中で基準に対して一番
0:12:19	要員の厳しいものというのを、下の表の応力のところに載せております。
0:12:28	それぞれの一軸だから、バスケットまでの応力の評価結果を載せておりまして、
0:12:35	次の評価基準と評価基準値に関しましては、
0:12:40	先ほどの前のページで御説明したように、供用状態に、その場合注記3記載しておりますけれども、金属キャスク構造規格の供用状態に規定される許容応力
0:12:53	はい。
0:12:54	と、その時の教育、評価基準値もデジタル値を記載しております。
0:13:01	で、応力ベースで結果食堂の時すいません兼用キャスク動く地震力の加速度よりも大きい加速度が多い作用した場合、
0:13:11	2の応力評価結果を一載せておりまして、その応力よりも評価基準値というのはすべて満足する結果になっておりますので、そういう状態で
0:13:24	全くできる整備性が見込みがあるということと、各
0:13:31	一軸だからバスケットまでの評価部位の安全機能というのが、
0:13:36	基準値を満足しておりますのでできれば損なわれることはないというふうにまとめております。
0:13:46	ここまでが慣性力の安全評価の結果をまとめております。次の13ページ以降に横ずれの評価結果をまとめております。まず13ページのほうは横ずれの評価の概要をまとめてございます。
0:14:03	1時間作用する荷重の概要ということで図を中央に書いておりまして、1次ぶたと2次ぶたのフランジの関係図を載せております。
0:14:16	兼用キャスク告示の地震力さあ最後社さんにそういう傾向に加速度が生じますがこれに伴ってですね、秩父た。
0:14:26	の2次系高校のあそこには慣性力YKT開催をするかは責務が青い矢印で生じます。
0:14:34	予定。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:35	一方もともとあの一次フィルタのLRAの押し付けるところも閉め一次蓋のボルトの締め付け力になりますけれども、この締め付け力は1次ぶたとフランジの間に採用しております。これらの
0:14:51	ここで慣性力が生じることによって一次フィルタとフランスの間に摩擦力が生じます。
0:15:02	今日、一部の工程の評価に関しましては、この水平方向加速度になるかは整理をちょっと藤村グランド間の摩擦力の矢じり市の大小比較しまして、また圧力が大きければ、軸との要望では大きなさういう。
0:15:17	結果をという考え方に基づいて評価を行っております。
0:15:27	次に14ページに、
0:15:29	います。こちらに今先ほど御説明しました結果の内容をまとめてございます。左側が勢力の計算式になりまして、右側摩擦力の計算式になります。評価式に場所ましては、置換といった静摩擦係数の間、
0:15:49	正式になりまして特に規格等ではなく、残量一般的な在留
0:15:56	ぜひ等の評価書等の結果、計算式からできている内容になります。
0:16:04	左側の一次蓋の質量と、僕自身の設計加速度が作用する場合ので慣性力を算出しておりまして、右側は
0:16:14	フランジのへの押し付け力と発係数の関係から例えばこう出しております。なお告示地震力には鉛直方向の加速度を設定されておりますので、それも考慮した上で、
0:16:30	1次ぶたフランジ押し付けることというのを算出しております。算出した結果としましては、下のほう、表に書いておりますように、
0:16:40	摩擦力のほう慣性力もふざけた程度大きく結果になっております。さっきやっぱり程度大きくなっておりますので、一部でも横ずれは生じないということです。
0:16:54	ここまでがコメント回答に中になります。
0:16:58	次の15ページ以降が、コメント回答。
0:17:02	21の譲渡6条の内容になりまして、15ページのほうが、
0:17:09	工場。
0:17:10	津波で次のページ側、
0:17:14	竜巻時六条-4になります。
0:17:17	評価の方法としまして合わせて1桁の有効性の評価の方法に関しましては、こちらの、すみません、四条と同じやり方で評価しておりまして、
0:17:30	その評価結果を
0:17:32	下のところじゃないのでまとめてございます。工場の場合は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:38	補助の場合の屋上の場合も圧力のほうが大きい結果やっばして、一部カンノ予防では生じないということで根底ます。
0:17:56	以上がコメント回答No.20とNo.11のNo.まして、最後の17ページのところには、今後のスケジュールの内容を規定します。
0:18:13	以上が資料1-1のコメント回答、弊社のコメントは同内容になります。
0:18:22	すみません、資料1-12%以上、説明は以上になります。
0:18:28	規制庁の松野です。説明等もあります。
0:18:32	ちょっと私のほうからちょっと幾つかの確認を、があります。
0:18:38	まず資料の1-1の
0:18:42	まず11ページ目に今回、
0:18:45	新たに
0:18:48	評価部位ごとの
0:18:49	安全評価するにあたっての
0:18:52	評価部位の概略図が書かれておりますけども、
0:18:56	ここで大体、
0:18:58	その機能のその評価部位との関係で外筒バスケット例。
0:19:06	ちょっと、
0:19:07	この絵を見る限りがちょっとわかりづらいところが多分1次ぶたシール部ボルトに豚がそれぞれさしてるところの部材との
0:19:19	関係が、
0:19:21	あと、主要な安全機能を有しているとの関係では、ちょっとこの絵では少しわかりづらいかと思しますので、
0:19:31	その辺がちょっと
0:19:33	昨日、それぞれの部位等、安全機能との関係で、
0:19:39	ちょっと絵で、そこが明確になるようにちょっと絵のほうをちょっと修正をお願いしますか。
0:19:48	展示です。
0:19:52	この
0:20:02	次にこっこのコバヤシ鉄保守的にとは日次のシール部等エンドボルトのところが矢印が集中していて、その構造を本目の雪のほうがあるか関係がわかりづらくて。
0:20:21	例えば検討ここ拡大したということを少し見やすい説明するということでしょうか。そうですね、販売力図としてはこれでよろしいかと思うんですけど、特に閉じ込めの密封境界部であるところの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:39	参り豚とシール部とボルト、次の 12 ページ目で評価をされているわけですが、 ども。
0:20:46	そこが大体イメージできるような形での絵を少し拡大して、ちょっと
0:20:53	わかりやすい絵をちょっとつけていただけますか。
0:20:56	ちょっと聞きました。
0:21:01	です。当 1 の中で 12 ページ目で、
0:21:06	各部位ごとの評価をされているわけですが、その下のその設計加速度に よる応力評価の結果の表がありまして、
0:21:18	ちょっとこの表の見方をちょっと説明していただきたいんですけども。
0:21:23	左から 2 列目の応力の分類っていうのがありまして、
0:21:31	これ、例えば 1 次ぶたとシール部のところの応力の分類を見ると、
0:21:37	一時等二次応力が、
0:21:41	それぞれ蓋とシール部
0:21:44	その右を見ると、応力の数値を見ると、
0:21:49	146
0:21:52	ちなみにここで言う一次と 2 次応力っていうのは具体的に何人を
0:21:57	社数のか説明をお願いしますか。
0:22:09	きっちりわかるつきでそっちプラス以上あるとして拾ってきている。
0:22:15	すいません。
0:22:17	日立GEの件です。
0:22:20	まずこの評価結果に関しまして、まず一時カット治具たシール部運搬しまし ては、評価の中で、1、応力のみ、それから、1 次+2 次応力、例えば条例つ ていうのは、図かということなんですけれども、
0:22:39	それも加味した上での、それぞれ評価を
0:22:43	応力評価を設置しております。その中で一番この評価基準値に対して余裕の ない結果集めた系統、
0:22:53	余裕のない結果をここに今回の評価の中ではピックアップして書いておりま す。ですので一次応力の部分とそれから 1 次+2 次応力波をそれぞれ評価し た結果、
0:23:07	中で一番教科書厳しかったものをここに載せております。
0:23:12	その下の 1 次蓋ボルトからバスケ着イシイたものことから該当に関しましては、
0:23:21	応力分類や各型式ましてどうもこちらは知事応力に次の結果だけを変えて 1 それあの地に一次+2 次応力よりも 1 次応力のみの方は
0:23:35	結果として厳しかったので、このような書き方にしております。以上です。
0:23:44	側溝のその右の応力のこの数値というのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:48	あくまでも 1 例を示した辺りあって、その辺のこのより詳細な値が少し補足説明資料の中で明確にわかりやすく説明を書かれて、
0:23:59	いる、もしくは
0:24:01	金属
0:24:02	構造規格のキャスクの
0:24:06	資料を見ないと、ちょっとそこが、
0:24:08	わかりかねないっていうところにありますか。
0:25:39	はい。
0:25:40	すいませんちょっと下請けました機能、
0:25:44	個人的であればですよ。
0:25:46	今カンノが持つてる意味はですねこのまとめアポイントCL等、
0:25:55	まとめ資料の資料の 1-4 では、これ私最も厳しい評価部位を用いてきた上で期待通りますので、
0:26:08	今の結果自体は資料の 1 の中の併用キャスクであると 2 画面違うとほぼ評価杭等価断面含めてされてますので、
0:26:23	はい。
0:26:24	こちらの資料の 1-4 で書かれている抽出した壁とか基準後、
0:26:31	評価基準については、放射線機能が所も
0:26:37	1 ページ。
0:26:40	(3) 一方、やっぱり C 種結果につきましては、
0:26:48	20 ページ以降に書かれているので、そのところの評価方法と評価基準について、1-7 のところですね。はい。
0:26:59	引用した経緯等の考え方について、
0:27:03	資料の機能業務の方に伝えていただきたいというふうに思っております。以上です。
0:27:14	了解いたしました。
0:27:17	はちょっと次なんですけども、この同じ公表で一番右に評価基準値という基準値を超えておりますけども、これ何か前回資料と、この数値がちょっと今回の提出された資料との
0:27:34	違いが、
0:27:36	あったかと思うんですけど、その違いについてちょっと説明をお願いできますか。
0:27:41	二つ G-カンノのことについて、
0:27:44	まず前回の連動、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:48	面談等の資料では、この評価基準に関しまして、4516 条それぞれ少しバラバラになっておりましたし、4 条のほうは、
0:28:01	輸送時のどちらも輸送時の
0:28:06	それぞれ学科の市政ごとに値としては変わって参りますので、それぞれで少し違っていていったというもので整合とる必要があるということで、合わせていると、もうちょっと弊社設置法の中で最終的に
0:28:23	成立性の説明は以上状態Dの評価基準を満足するという話で御説明していたかもありますので、設置を交互にに關しましても、評価基準を供用状態に規定される許容応力に合わせて、
0:28:38	で、
0:28:39	あわせてためにこの数値が評価基準の希望がお考えを今回変えております。
0:28:47	変更した内容に関しましては以上です。
0:28:52	日立GEのヒラヌマです。簡単に言いますと、前は、それでも評価部位だ問題にならない。没水提携とか生じないってということで、新しい供用状態になってきて整理できていなかったの、
0:29:08	今回はコメントいただいたのが想定なんですね、整理されてないんだと思いましたが、
0:29:14	現状は基本情報を条例上それぞれ教育状態Dの評価基準値に見直したところだけになります。以上です。
0:29:25	了解いたしました。
0:29:28	あと中で一番下のバスケットか。
0:29:32	これ
0:29:34	評価基準評価基準値が書かれておりますけども、
0:29:38	10 ページ目の評価基準値、評価基準、
0:29:42	を見ますと、
0:29:44	バスケットは、臨界防止機能影響する変形が生じないことと、
0:29:50	01、こちらの解析は確か資料の 1 の
0:29:55	はい。
0:29:56	4 でしたっけ、その 30 ページ目に、
0:30:01	その変形量についても評価をされておりますけれども、
0:30:06	記
0:30:07	10 ページ目に書かれてその評価基準等
0:30:10	12 ページ目に書かれてるバスケットの評価基準、
0:30:16	この
0:30:18	整備だけ見ると整合とれてないように見えますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:23	ちょっとそちらについてちょっと具体的に説明をお願いできますか。
0:30:29	はい、日立GEの嘉門です。まず臨海にパソコン設まず 12 ページの項に関しましては、バスケットの評価基準を手数料の
0:30:40	さっき一般口座にしておりますので、もしこれを超えるとバスケットが破損するという基準になってます。一方ですね金属キャスクの構造規格とそれから審査会合等々にも記載されておりますけれども、
0:30:56	塑性変形が想定される場合には臨界評価をし、実施して作ったの
0:31:04	弊社も北地区の場合を基準値電球 5 以下にしておりますけれども、その中で臨界の評価をやった上で確認するように記載されていると思います。
0:31:15	ですのでこちらでもバスケットの基準というのはあくまで
0:31:21	バスケットが破断しないということを 12 ページでは確認しております、別途を組成のその変形が考慮変形があるのであれば、その変形を考慮した臨界評価を実施することで決めて満足するというのを二つ、こちらもやった上で、
0:31:41	確認するという観点で、10 ページの方
0:31:46	変形。
0:31:48	臨界防止機能に影響する変形が生じないことというのが基準として書いてます。
0:31:54	以上です。
0:32:01	そこをもう一度確認ですけども、その 12 ページ目のこのバスケットの評価基準評価基準値は、
0:32:08	あくまでも破断しないことを確認している、その評価の結果、
0:32:14	であって、
0:32:16	10 ページ目に書かれてあるその評価基準というのは、
0:32:20	その破断ではなくて、変形量を評価基準に持ってきてるっていうところで具体的なその変形量ってというのは、解析で、
0:32:30	評価したと。
0:32:33	0
0:32:36	12 ページ目に抱えてその評価基準で 10 ページのことも踏まえて考えると、
0:32:44	そこは変形量も含めて、その評価として、
0:32:50	見通しを
0:32:52	示す。
0:32:54	示さない何か。
0:32:57	考え方であるんでしょうか。ちょっと構成をもう一度説明をお願いできますか。
0:33:06	すみません。こちらの声聞こえてますでしょうか。聞こえておりますので、
0:33:13	またうちの方の感想がある。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:16	にしているようですが、音声は超えております。音声を良好です。はい、じゃあそのまま続けさせていただきたいと思います。
0:33:26	はい。
0:33:28	特別すいません。12 ページのところから官製でに対する構造強度評価結果として、金属キャスク構造規格で示されているバスケットの供用状態についての結果を示したばかりになってます。
0:33:46	ただ、同意し続けるということで増え親善通り過ぎるの基準に対して、スケルトンについては、
0:33:56	小さいです、小さいので問題外ですが取りかえが評価上問題ないということについては、時ページ目のところの安全機能に関わるですので、現状は 11 ページ目のポツ射出社員させていただいております。
0:34:11	まだちょっとわかりづらいところではあるので、12 ページのところ、
0:34:17	臨界流問題ないことを記載するようにさせていただきたいというふうに思っております。以上です。
0:34:28	いや、
0:34:29	わかりました。
0:34:31	こちらの 10 ページ目でその評価基準としてそれぞれ層供用状態Dバスケットの
0:34:39	臨界防止機能に影響する変形が生じないことという基準値であるのであれば、評価の事例として、
0:34:48	その成立性を見通しをするための
0:34:51	見通しの説明がちょっとバスケットに対しては、ちょっと言葉足らずのところもあるのかなと思いますので、その点は補足説明資料にちょっと資料記載の充実をお願いしますか。
0:35:07	職員のコバヤシでそれぞれ送気いたしました確かにご指摘通りですね、こちら側の書き方はあくまでも番地 11 ページの方は推量小さいべかりたいので、もう少しですね、前の評価基準のほうに、
0:35:24	臨界防止機能に影響していない質変形が生じていないことをどう判断できるのか説明がですね、地域との少し下でわかるような低い値を終わります。
0:35:41	規制庁マツノです。了解いたしました。
0:35:45	あと 10 ページ目にちょっと評価基準として教条供用状態Dっていう文言がちょっといきなり出てきますので、ちょっとこの供用状態Dというところの少し
0:35:58	解説なり、そこをちょっと一言明記しといていただけますか。
0:36:05	日立GEの件です。承知しました。供用状態に移行する側の定義ですとか、説明をきちんと記載する意味からします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:19	席順ベース。
0:36:21	はい。
0:36:22	了解いたしました。
0:36:53	ほか、
0:36:56	はい。
0:36:57	規制庁フカホリです 16 ページ。
0:37:02	一部の
0:37:06	竜巻飛来物による衝突荷重によって一部谷採用する幹線 100 っていうのがあって、
0:37:14	その数値なんですけどここを単純に
0:37:21	飛来物による加速度っていうのは、
0:37:24	まとめ資料のほうにもある通りこれ 72
0:37:27	という
0:37:29	加速度を使って、それに 1 次ぶたの資料の 3700 をかけて、
0:37:36	出てきた数値があるんですけどもその
0:37:40	1234 桁目を切り上げてこういう数字になってるっていう理解でよろしいですかね。
0:37:47	そこだけ確認です。
0:38:03	はい、日立GEの嘉門です。
0:38:09	16 ページすいません資料 1-1-16 ページの 2.67 各家庭 05 上の数値ですけども、こちらは経営資料 1-6 の
0:38:21	37 ページ 30
0:38:25	7 ページのほうに書いておりますように、
0:38:32	そうですね、すみません、赤堀さんの御指摘の通りですね、1 次ぶたの質量 3400kgと加速度、
0:38:44	各巻き飛来物の、この場合は到来地区の衝突荷重のときの加速度になりますけれども、そのときのか。
0:38:55	骨格っている慣性力加速度 72 でかかったときの慣性力をここに書いております。
0:39:04	以上です。
0:39:06	なお、
0:39:08	はい。規制庁深見です。ですから加速度のところもちょっと実は 71. なにがしって数字なんだけど、これも切り上げて 72 にしておいて、さらに一部田方いいも掛け算をして出てきた慣性力に対しても、
0:39:24	数値としては、実際はこれそのまま掛け算すると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:30	2.664 ぐらいになるんですけども、4 桁目の 4 っていうのは切り上げて 267 という表記にしてるっていうそういう理解でよろしいですかという確認です。
0:39:43	一つ時間が少し的なように切り加速度が戦力それぞれ切り上げた数字で記載しております。はい、規制庁フカホリ了解しました。ありがとうございました。
0:40:13	。
0:40:15	規制庁のまとめです。
0:40:19	今日のこちらからは、一応資料 2 の確認は以上となりますが、
0:40:26	何か日立さんのほうで、
0:40:29	確認。
0:40:30	等ありますか。
0:40:40	日立GEの加茂です。特に弊社のほうからは特に確認したいことはございません。以上です。
0:41:13	規制庁の松井です。マツノです。
0:41:16	一応こちらでのその今日のヒアリングでの指摘事項につきましては、バスケットに係る
0:41:28	評価について、こちらから、
0:41:32	少し補足説明資料のほうに
0:41:35	記載を拡充してくれっていう指摘になりますので、具体的には、
0:41:41	1 ページ目に示してその評価基準で 12 ページ目に書かれて評価指標とのその考え方について記載の充実をお願いいたします。
0:41:53	一応指摘事項は 1 点になりますので、よろしく願いいたします。
0:41:59	日立GEの考えです。承知いたしました。
0:42:06	では本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。
0:42:10	どうも。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。